

子宮頸がん・乳がん検診業務仕様書

1 検診内容・予定人数等

検査項目	検査内容	検査予定人数
子宮頸がん検診	内診、頸部細胞診、超音波検査	495 人
乳がん検診	超音波検査、マンモグラフィ検査（2方向） （40歳～49歳）	174 人
	超音波検査、マンモグラフィ検査（1方向） （50歳以上）	126 人

なお、予定人数については、これを保証するものではなく、予定人数が増減しても異議を申し立てないものとする。

2 実施期間

令和8年5月18日から令和9年3月31日までの間

3 実施場所

受注者（以下「乙」という。）の施設内

4 実施日程

- (1) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く2の実施期間内で、協議の上決定する。
- (2) 突発的な事件等により中止、延期、実施場所の変更等が必要となった場合、その他上記日程以外で実施する必要がある場合は、別途協議するものとする。

5 受診者情報等の提供

香川県警察本部警務部厚生課（以下「甲」という。）は、乙に対し、検診受診者の基本情報を提供するものとする。

6 実施要領

乙は、特別の場合を除き、検診日の2週間前までに、問診票を作成し、受診者本人用として個々に封筒等にして、甲の指定する宛先に送付すること。

7 検診実施結果の作成等

乙は、検診実施後3週間以内に検診結果を2部作成し、1部は受診者本人用として個々に封書にして各所属宛に送付し、もう1部は甲宛にその都度送付すること。

なお、精密検査が必要な職員については、医師の紹介状を同封するなど、受診のための必要な措置を講ずること。

8 留意事項

- (1) 受診者については、実施期間中に追加する場合がある。
- (2) 検診実施に係る経費のほか、検査結果通知発送等に係る経費は、乙の負担とする。
- (3) 実施方法等の詳細については、別途協議するものとする。